

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	16	隣保館館長(番生寺会館)	1人	地方公共団体における教育職又は行政職の経験を20年以上有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		隣保館施設の運営管理及び地域住民の福祉関係相談業務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 火曜日から日曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前9時00分から午後5時00分まで(うち6時間)(交代勤務) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある ※勤務時間以外に鍵の開閉の対応を要する場合がある			
勤務場所		番生寺会館(島田市番生寺301番地の1)			
休日等		週休日(月曜日、土曜日又は日曜日のうち指定する日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 131,458円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		福祉課生活福祉係 (0547-36-7158)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。